



電子発票発行の推進加速

2022年10月26日、国家税務総局四川省税務局は、「全面デジタル化の電子発票の試行運用に関する公告（国家税務总局四川省税務局公告2022年第6号、以下第6号公告）」を公表しました。これまで、以下の地域において同様の公告が公表されていますが、今回四川省において公表されたことにより、弊社の中国本土拠点が存在するすべての地域において、電子発票発行の推進が加速されています。

日付	地域	文号
2022年5月19日	上海市	国家税务总局上海市税务局公告2022年第1号
2022年6月8日	深圳市	国家税务总局深圳市税务局公告2022年第1号
2022年4月1日	広東省（深圳市を含まない）	国家税务总局广东省税务局公告2022年第2号
2022年6月8日	北京市	国家税务总局北京市税务局公告2022年第3号
2022年6月8日	江蘇省	国家税务总局江苏省税务局公告2022年第1号
2022年10月26日	四川省	国家税务总局四川省税务局公告2022年第6号

全面デジタル化の電子発票の試行運用とは、電子発票サービスプラットフォームを通じて、発票の発行・交付・検査などのサービスをいつでも無料で納税者にオンラインにより提供し、発票の全プロセスの電子化を目指すものです。

上記公告による試行対象者は、公告日付より前に設立され、増値税発票管理システムを通じて増値税専用発票及び増値税普通発票を発行している納税人、公告日付以降に設立登記され、増値税専用発票及び増値税普通発票を発行するすべての納税人が含まれます。

これまでも増値税発票の電子化に関する政策は複数公表・施行されてきましたが、上記公告が公表されたことにより、電子発票の発行を更に加速化させるものとなっています。なお、「2021年1月号のFCG中華圏ニュースレター（<https://www.faircongrp.com/news/letter/6305/>）」でも取り上げましたが、電子化によるメリットは以下のとおり解説されています。

Q. 電子専用発票にするメリットは？

A. 電子専用発票の法的効果、基本用途、基本的な使用規定などは紙の発票と同様です。それを踏まえ、以下の面で電子発票には優位な点があります。

- ① 発票専用印に代わって電子署名を採用することができます。具体的には現在の「貨物或いは課税労務、サービス名称」欄を「項目名称」へと単純化し、「販売者（印）」の項目を廃止することで、発票の発行をより簡便化することができます。
- ② 発票受領方式の選択がさらに迅速になります。納税人は税務局窓口もしくは電子税務局等の方法から電子発票の選択をすることができます。オンラインを通じての受け取り方式を選択された場合、納税人は「即時使用」が可能となります。

- ③ 発票受領が利便化されます。納税人は電子メール、二次元バーコードを通じて電子発票の交付を受けることができます。窓口での受け取りや郵送が必要な紙の発票受領に比較して、発票の交付速度が更に速くなります。
- ④ 財務管理が更に効率化します。電子発票は電子会計証憑として、納税人は発票に関するデジタル情報をすぐに取得することができ、財務管理水準を向上することができます。同時に、納税人は全国増値税発票検査プラットフォーム (<https://inv-veri.chinatax.gov.cn>) を通じて増値税電子発票フォーマットリーダーをダウンロードし、対象の電子発票の電子署名の有効性確認や二セ発票使用のリスクを低下させることができます。
- ⑤ 保管がより経済的になります。紙の電子発票に比較して、専用の物理的な保管場所を必要とせず、管理のための人的コストも減少します。

なお、弊社におきましても、税務当局の担当者（専管員）からの連絡により電子発票の発行資格を申請し、すでに電子専用発票も発行できる状態となっております。まだ発行実績は少ないですが、今後、増加していくことが予想されます。

フェアコンサルティング中国

（正緯企業管理諮詢（上海）有限公司）

<p>北京分公司 北京市朝陽区東三環北路甲 19 号楼 嘉盛 SOHO 10 層 A058 室 電話：+86-10-8524-0758 担当：粟村（AWAMURA）日本国公認会計士 hi.awamura@faircongrp.com</p>	<p>蘇州分公司 蘇州工業園区華池街 88 号 晉合広場 2 号 11 F 1176 室 電話：+86-512-8916-5176 担当：粟村（AWAMURA）日本国公認会計士 hi.awamura@faircongrp.com</p>
<p>上海総公司 上海市黄浦区茂名南路 58 号 花園飯店（上海）601 室 電話：+86-21-6473-5450 担当：上原（UEHARA）日本国公認会計士 ik.uehara@faircongrp.com</p>	<p>成都分公司 四川省成都市成华区双慶路 10 号 華潤大厦 32 層 3201 室 電話：+86-28-6287-7518 担当：上原（UEHARA）日本国公認会計士 ik.uehara@faircongrp.com</p>
<p>広州分公司 広州市天河区珠江新城珠江東路 12 号 高德置地冬広場 H 座 1501 室 V80 電話：+86-20-3268-9966 担当：古矢（FURUYA）日本国公認会計士 yo.furuya@faircongrp.com</p>	<p>深セン分公司 深セン市福田区深南大道 4019 号 航天大厦 A 座 610 室 電話：+86-755-8252-8290 担当：古矢（FURUYA）日本国公認会計士 yo.furuya@faircongrp.com</p>

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。